

第48回「少年の主張」熊本県大会作品募集要領

1 趣旨

人格を形成するうえで重要な時期にある中学生が、日常生活の中で感じ、あるいは考えていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年が周囲の人々や社会との関わりについてより深く考え、社会の一員としての自覚を持って行動するように促す契機にするとともに、少年の健全育成に対する一般の理解と関心を深めることをねらいとして、第48回「少年の主張」熊本県大会を実施し、発表作品を募集する。

2 主催

熊本県、熊本県教育委員会、熊本県青少年育成県民会議
独立行政法人国立青少年教育振興機構

3 後援（予定）

熊本県中学校長会、熊本県私立中学高等学校協会、熊本県PTA連合会、
熊本日日新聞社、NHK熊本放送局、熊本放送、テレビ熊本、
熊本県民テレビ、熊本朝日放送、エフエム熊本、宇城市、宇城市教育委員会、
宇城市青少年育成市民会議（順不同）

4 募集期間

令和8年（2026年）4月20日（月）～同年6月8日（月）

5 応募資格

県内の中学生（※国籍は問わないが、日本語で発表できること。）

6 応募方法

- （1）応募者は、発表する内容を400字詰原稿用紙（A4版縦書き若しくはB4版縦書き）4枚程度（朗読して5分程度）にまとめて各学校に提出する。（本人自筆による原稿に限る。ただし、障がい等により自筆困難な場合はワープロ可。）
- （2）応募は、1人1点で、自作の未発表作品に限ることから、作文の執筆時には、生成AIを利用してはならない。（推敲時も同様。）必ず、原稿用紙の1枚目の1行目にタイトル、2行目に学校名及び学年、3行目に氏名及びそのふりがなを記入する。
- （3）各学校は、提出された作品をそれぞれ審査・選考し、3点以内の作品を学校の推薦作品とし、別紙応募状況一覧表A（学校用）とともに6月12日（金）までに次のとおり提出する（必着）。

- ・市町村立学校
（中学校・義務教育学校・特別支援学校）・・・→各市町村教育委員会
- ・国立、県立及び私立の中学校並びに特別支援学校→熊本県くらしの安全推進課

4行目	3行目	2行目	1行目
作文		熊本県	タイトル
		学校	
		学年	
	氏名	(ふりがな)	

7 応募作品の内容

次のような内容で、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、中学生らしい自由でユニークな発想で、飾り気のない言葉を用いてまとめたものとする。

- （1）社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
- （2）家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りの友だちとの関わりなど
- （3）テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など

8 応募作品の審査と県大会出場者の選考

各学校から提出された作品については、次のとおり審査し、県大会出場作品として選考する。

(1) 市町村立学校（熊本市・山鹿市を除く）からの推薦作品

- ① 各市町村教育委員会は、管内市町村立学校から提出された作品を審査の上、推薦作品として3点以内を選考し、6月26日（金）までに各地域振興局（総務企画課・総務福祉課）、県北広域本部（保健総務企画課）、県南広域本部（保健総務企画課）、天草広域本部（総務企画課）あてに提出する。

【提出書類】

- 推薦作品3点以内（推薦順位は不要）
 - 応募状況一覧表B（市町村教育委員会用）及び応募状況一覧表Aの写し
- ② 地域振興局等は、管内市町村教育委員会から提出された作品を各教育事務所と協議の上審査し、推薦作品として3点以内を選考し、7月6日（月）までに熊本県くらしの安全推進課（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）あてに提出する。

【提出書類】

- 推薦作品3点以内（推薦順位は不要）
- 応募状況一覧表C（広域本部・地域振興局用）及び応募状況一覧表A・Bの写し

(2) 熊本市立学校（中学校、特別支援学校）からの推薦作品

熊本市教育委員会地域教育推進課は、熊本市立学校（中学校、特別支援学校）から提出された作品を審査の上、推薦作品として3点以内を選考し、7月6日（月）までに熊本県くらしの安全推進課あてに提出する。

【提出書類】

- 推薦作品3点以内（推薦順位は不要）
- 応募状況一覧表B（市町村教育委員会用）及び応募状況一覧表Aの写し

(3) 山鹿市立中学校からの推薦作品

山鹿市教育委員会は、山鹿市立中学校から提出された作品を審査の上、推薦作品として3点以内を選考し、7月6日（月）までに熊本県くらしの安全推進課あてに提出する。

【提出書類】

- 推薦作品3点以内（推薦順位は不要）
- 応募状況一覧表B（市町村教育委員会用）及び応募状況一覧表Aの写し

(4) 国立、県立及び私立の中学校並びに特別支援学校からの推薦作品

熊本県くらしの安全推進課は、国立、県立及び私立の中学校並びに特別支援学校から提出された作品を審査の上、7月6日（月）までに推薦作品3点以内（推薦順位は不要）を選考する。

(5) 開催地推薦作品

【宇城市教育委員会：宇城市立中学校からの推薦作品】

宇城市教育委員会は、（1）とは別に、宇城市立中学校から提出された作品を審査の上、開催地推薦作品として1点を選考し、7月6日（月）までに熊本県くらしの安全推進課あてに提出する。

【提出書類】

- 開催地推薦作品1点（県大会出場決定作品）
- 応募状況一覧表B（市町村教育委員会用）
※（1）で提出する一覧表と同一で可。

【宇城地域振興局：宇城地域振興局管内からの推薦作品】

宇城地域振興局は、（1）とは別に、宇城地域振興局管内の市町村教育委員会から提出された作品を審査の上、開催地推薦作品として1点を選考し、7月6日（月）までに熊本県くらしの安全推進課あてに提出する。

【提出書類】

- 開催地推薦作品 1 点（県大会出場決定作品）
 - 応募状況一覧表 C（広域本部・地域振興局用）
- ※（1）で提出する一覧表と同一で可。

（6）事前審査会

熊本県、熊本県教育委員会及び熊本県青少年育成県民会議の三者による事前審査会において、上記（1）～（5）の各推薦作品の原稿審査を行い、次のとおり県大会出場者 14 人を決定する。

（県大会出場者数 14 人）

- ・市町村立学校（中学校・義務教育学校・特別支援学校）（9 人）
※鹿本を除く熊本県広域本部・地域振興局ごとに 1 人、計 9 人
- ・熊本市立学校（中学校、特別支援学校）（1 人）
- ・山鹿市立中学校（1 人）
- ・国立、県立及び私立の中学校並びに特別支援学校（1 人）
- ・開催地推薦（宇城市 1 人、宇城地域振興局 1 人）（2 人）

（7）県大会出場者の通知

県大会出場者の通知は、8 月中旬までに所属する学校、各市町村教育委員会、各広域本部・地域振興局及び各教育事務所等に行う。

9 県大会における発表

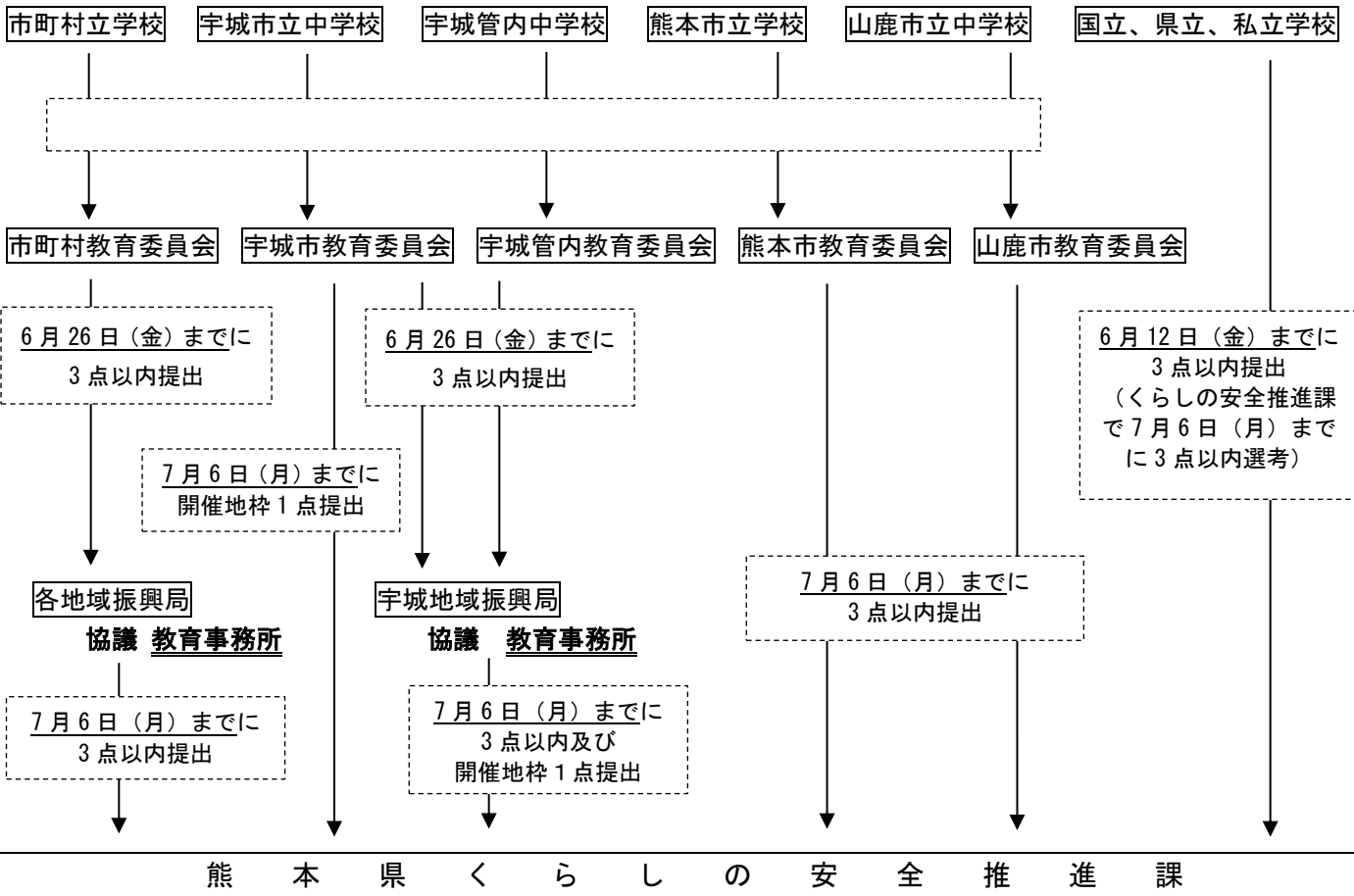
県大会出場者は、9 月 5 日（土）、ウイングまつばせ（コミュニティアリーナ）で開催される「少年の主張」熊本県大会において作品を発表する。

10 その他

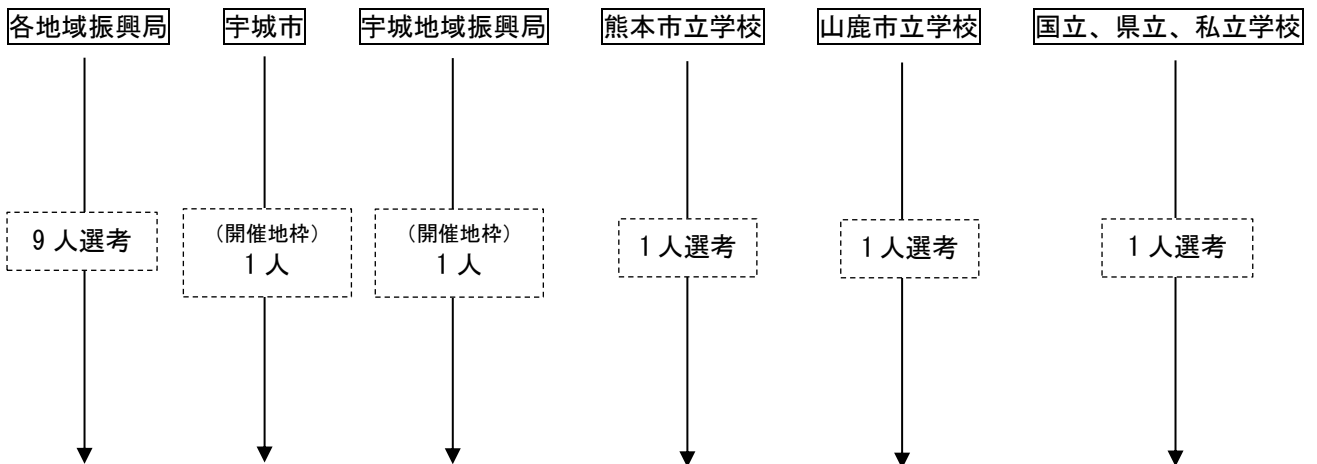
- （1）応募作品は返却しない。
- （2）入賞者の氏名、学校名、学年、顔写真及び県大会出場作品及び県大会における撮影動画については、入賞作品集及び県庁ホームページ等に掲載するとともに、報道機関等へ情報提供を行うことから、応募にあたって、了解のうえで応募すること。
- （3）県大会での最優秀賞受賞者は、（独）国立青少年教育振興機構が主催する「第 48 回少年の主張全国大会～わたしの主張 2026～」(以下「全国大会」という。)の熊本県候補者となり、全国大会審査委員会において九州ブロック代表者（2 人）に選考されると、全国大会（場所：国立オリンピック記念青少年総合センター）出場の資格を得る。

県大会出場までの流れ

※各学校での作品募集期間：4月20日（月）～6月8日（月）



事前審査（審査員6人）：7月下旬実施予定（県庁内）



熊 本 県 大 会：9月5日（土）

※14名発表予定（ウイングまっばせ）